

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公表番号】特表2012-520888(P2012-520888A)

【公表日】平成24年9月10日(2012.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-036

【出願番号】特願2012-500894(P2012-500894)

【国際特許分類】

C 07 C 317/48 (2006.01)

C 07 C 315/04 (2006.01)

A 61 K 31/198 (2006.01)

A 61 P 29/00 (2006.01)

A 61 P 19/02 (2006.01)

A 61 P 21/00 (2006.01)

【F I】

C 07 C 317/48 C S P

C 07 C 315/04

A 61 K 31/198

A 61 P 29/00

A 61 P 29/00 1 0 1

A 61 P 19/02

A 61 P 21/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月13日(2013.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

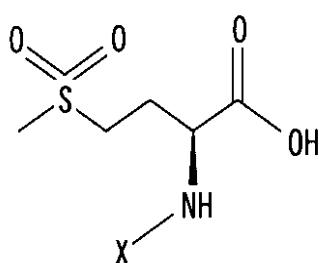
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

【化1】



[式中、

X=F、Cl、又はBr]

で表される2-N(X)-4-(2-methylpropyl)thiobutyric acid、又はその医薬として許容される塩、若しくはその溶媒和物。

【請求項2】

XがClである、請求項1に記載の化合物。

【請求項3】

請求項1に記載の化合物及び医薬として許容される担体を含有する、医薬組成物。

【請求項4】

前記医薬として許容される担体が、5~15%(w/w)の乳酸ラウリルを含有する、請求項3に記載の医薬組成物。

【請求項5】

ゲルの形態で、前記化合物を0.03~0.3%(w/w)含有する、請求項3に記載の医薬組成物。

【請求項6】

請求項1に記載の化合物を調製する方法であって、以下の：

- (a)メチオニン、水非混和性有機溶媒、及びハロゲン化剤を混合し、これを0~30℃の温度で反応させる工程；
 - (b)水相を取り除く工程；及び
 - (c)有機溶媒中の化合物を取得する工程；
- を含む、前記方法。

【請求項7】

前記水非混和性有機溶媒が、酢酸エチル、ヘキサン、ヘプタン、塩化メチレン、ミネラルオイル、又は脂肪酸エステルである、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記ハロゲン化剤が次亜塩素酸塩である、請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記メチオニンが、D-メチオニン、L-メチオニン、又はそれらの混合物である、請求項6に記載の方法。

【請求項10】

請求項2に記載の化合物を調製する方法であって、以下の：

- (a)メチオニン、酢酸エチル、及び次亜塩素酸塩水溶液を混合し、これを0~30℃の温度で反応させる工程；
 - (b)水相を取り除く工程；
 - (c)酢酸エチル中の化合物を取得する工程；
 - (d)当該酢酸エチル溶液に、乳酸エステル溶媒又は脂肪酸エステル溶媒を加え、これを混合する工程；
 - (e)酢酸エチル溶媒を除去する工程；並びに
 - (f)乳酸エステル溶媒又は脂肪酸エステル溶媒中の化合物を取得する工程；
- を含む、前記方法。

【請求項11】

前記乳酸エステル溶媒が、乳酸ラウリル、乳酸ミリスチル、又は乳酸セチルである、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記脂肪酸エステル溶媒が、ミリスチン酸イソプロピルである、請求項10に記載の方法。

【請求項13】

炎症の治療に有効な量の請求項1に記載の化合物を含有する、炎症の発生が同定された対象の炎症を治療するための医薬組成物。

【請求項14】

急性又は慢性の腫脹、疼痛又は発赤を特徴とする炎症の局所的な発現の症状を低減又は緩和する、請求項13に記載の医薬組成物。

【請求項15】

前記炎症が、関節又は軟組織の炎症である、請求項13に記載の医薬組成物。

【請求項16】

疼痛の治療に有効な量の請求項1に記載の化合物を含有する、疼痛の発生が同定された対象の疼痛を治療するための医薬組成物。

【請求項 17】

前記疼痛が、関節リウマチに由来する疼痛、変形性関節症に由来する疼痛、関節痛、筋肉痛、腱の疼痛、又は灼熱痛(burn pain)である、請求項16に記載の医薬組成物。